

Title	王朝の交代による中国体育・スポーツの変遷についての一考察
Sub Title	A study on changes of sports in China with alteration of dynasty
Author	笹島, 恒輔(Sasajima, Kosuke)
Publisher	慶應義塾大学体育研究所
Publication year	1988
Jtitle	体育研究所紀要 (Bulletin of the institute of physical education, Keio university). Vol.28, No.1 (1988. 12) ,p.1- 18
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00135710-00280001-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

王朝の交代による中国体育・スポーツ の変遷についての一考察

笹 島 恒 輔*

1. は じ め
2. 相 撲
3. 異民族王朝で盛んに行なわれた種目
4. 王朝の交代により盛んとなった種目
5. 王朝の交代により行なわれなくなった種目
6. 王朝の交代による軍事教育の変遷
7. む す び

1. は じ め

中国の歴史は黄河流域に土着した漢民族と万里の長城の北、モンゴリア、満州に住むウラルアルタイ系の遊牧民族との間の闘争の歴史である。10世紀以前の北方民族の国家は遊牧国家であり、中国に一時的に侵入して人畜を掠奪することはあっても中国本土に本格的に征服戦や移住をくわだてたことはなかった。しかし、10世紀になると北方民族の国家に社会変革が起こり遊牧国家から牧農的国家へと変っていった。10世紀以前においては中国における王朝の交代は漢民族の間における交代が多かったが、10世紀以後になると異民族が中国に侵入し、漢民族の国家を滅ぼして王朝を建て、その異民族王朝に対して、漢民族が決起してこれを倒して、漢民族の国家を建設するという傾向に変って来たのである。

中国においては殷（B. C. 1600年頃～B. C. 1100年頃）、周（B. C. 1100年頃～B. C. 256年頃）は別として、王朝の交代がひんばんに行なわれ、短いものでは秦の15年、長いので唐 289年しか王朝を維持することは出来なかった。そのために正式王朝は28、傍系も入れると59の王朝が興亡を繰り返していたのである。王朝が交代しても文化は受け継がれていったが、新王朝が旧王朝の制度を一新するということがよく行なわれ、それによってそれまで行なわれていた体育・スポーツが中断され、忘れ去られてしまうということも起きている。

* 慶應義塾大学体育研究所教授

王朝の交代による中国体育・スポーツの変遷についての一考察

特に異民族王朝の場合には前王朝で行われていなかった種目が採りあげられることもしばしばあったが、その種目が次の王朝に受けつがれる場合とまったく忘れさられてしまった場合とがあった。

また、同じ種目でも時代によって名称が変化していったものもあり、同じ名称でも内容がまったく異なってしまった場合もあった。

勿論時代の移り変りによって体育・スポーツは変化していくものではあるが、王朝の交代による変化ということも見逃すことは出来ないであろう。

例えば、蹴鞠について見てみると、

1. 鞠域を使用するもの。前漢の初年に始まり、唐の始めに行なわれなくなった。
2. 鞠域を使用しないもの。後漢の中期に始まり、80年以前に行なわれなくなった。
3. 2つのゴールを使用するもの。唐の初めに始まり、北宋で行なわれなくなった。
4. 1つのゴールを使用するもの。北宋末に始められ、清の中期には行なわれなくなった。⁽¹⁾

鞠域を使用するものが唐で終り、2つのゴールを使用するのが唐から始まり、それが1つのゴールを使用するのに北宋で変っていったということは時代の変化ということもあるであろうが、王朝の交代も何等か影響しているのではないかと考えられる。

蹴鞠をとってみてもこのように変化をしていっているのである。種目の変化が王朝の交代によって影響を受けたと考えられるいくつかの種目について述べていく。

注 (1) 中華人民共和国体育運動委員会運動技術委員会編「中国体育史参考資料第一輯」(1957年)人民体育出版社、33頁。

2. 相 撲

中国の歴史書には、角抵、角力、相撲、争交、摔跤の文学がある。「諸橋大漢和辞典」には、角抵一両々相当って力をくらべる。角力一力をくらべ勝敗を争う。争交一相撲の異名。とあり、また、同辞典では角抵、角力、摔跤は相撲ともある。

「史記」、「漢書」、「隋書」、「旧唐書」、「明史」に角抵、「晋書」に相撲、「北齐書」に角力、「元史」に角抵、角力、「資治通鑑」に相撲、摔跤、争交、「夢梁録」に角抵、相撲、「東京夢華録」に相撲と出ている。これらは総て相撲と考えられる。また、「中国古代体育史簡編」には相搏（搏は「康熙字典」には手撃也とある）も角力も相撲の一種とある。⁽²⁾

角抵については「史記」李斯列伝に「その時二世は甘泉に居りたまたま角抵や優俳（芝居）の見物をしていて謁見出来なかったので……」⁽³⁾とあり、「漢書」武帝本紀に「三年（元封3年、

B. C. 108年) 春, 角抵戲を行なう, 三百里以内の者が皆見に来る。」とあり, また, 「……夏(元封6年), 京師の民上林平楽館で角抵を見物する。」とある。

「中国古代体育史簡編」によれば漢においては角抵は百戲の一つとなり見せてたのしませるものになったとある。「漢書」西域伝には舞踊やその他の見せ物と一緒に角抵を行ない招待した外国の客人に見せた。(5) とある。

この角抵の競技方法については記述はないが, 1975年に湖北省江陵県で出土した秦代の木篋漆画の角抵図によれば上半身裸体, 短いズボンで帯を締めており, 相撲ということがわかる。1960年に河南省密県で出土した後漢の角抵図壁画でも同様である。甘肅省敦煌莫高窟の壁画では組みあっているが帯はなくなっている。また, 敦煌莫高窟の唐の壁画ではふんどしになっているが, いずれも素足裸体である。(7)

蒙古族の元となると王朝の交代による変化が現われて来る。「元史」刑法志に「角抵の戲を練習する者, 攻撃, 刺殺の術を学ぶ者は師, 弟子とも杖七十七に処す」とある。これは少数民族の蒙古族が多数の漢民族を統治するためには漢民族の武力を押えるためにとった処置であるう。

一方, 元の統治民族の間には角力が提倡されており, 皇帝は技の優秀な者には賞金を与えている。元代の角抵, 角力については資料が無く明らかではないが, 宋の角抵は前代と同じなので元においても漢民族の行なう角抵は前の時代と同じものと考えられる。角力についても想像の域を出ないが, 元の統治民族の間で奨励されていたということになると, 現在蒙古族の間で行なわれている着衣で行なう蒙古相撲に良く似たものではないかと考えられる。そうであれば明らかに王朝の交代による変化である。

元を倒し漢民族の王朝を樹立した明は漢民族の旧に復するという方針をとっていた。

軍営での訓練課目として角抵があった。(11) 明の角抵は残された資料によれば, 上半身裸体で短いズボンをはき, 素足または靴をはいており, 元以前の角抵と同様になっている。これなどは明らかに王朝の交代による変化であろう。(12)

明を倒し満州の地より中原に進出して王朝を樹立した満州族の清では摔跤が盛んであり清軍には善撲營があり八旗の中より選ばれた相撲の好者 200 人が所属していた。清の摔跤には官跤と私跤とがあり, 官跤は善撲營で行なうか官が主催するものである。競技の時には摔跤場として絨毯を敷き, 上衣を着て長ズボンで靴をはいていた。民間で行なう私跤も同様であった。(14) 故宮博物院に現存する掛け軸では半袖の上衣を着て長ズボンで長靴をはいている。清の摔跤は明の角抵とは異なり元の角力に近いものになっている。これも王朝の交代による変化と言えるであろう。清においても満州族の風習が行き渡らなかった中国の南部においては明代と同じ上半身裸体のものが行なわれていた。(15)

王朝の交代による中国体育・スポーツの変遷についての一考察

- 注 (2) 李季芳, 周西寛, 徐永昌主編「中国古代体育史簡編」(1984年) 人民体育出版社, 44頁。
(3) 縮印百衲本二十四史「史記」(1957年) 商務印書館, 史記八十七, 列伝二十七李斯。
(4) 縮印百衲本二十四史「漢書」(1958年) 商務印書館, 漢書六, 本紀七, 武帝
(5) 邵文良編著「中国古代のスポーツ」(昭和60年) ベースボール・マガジン社, 86~87頁。
(6) 前掲(2)書, 177頁。
(7) 前掲(5)書, 69~83頁。
(8) 清乾隆武英殿刊本景印二十五史「元史」芸文印書館, 元史百五, 刑法志第五十三, 刑法四。
(9) 前掲(2)書, 179頁。
(10) 前掲(5)書, 84頁。
(11) 前掲(2)書, 230頁。
(12) 前掲(5)書, 84~88頁。
(13) 八旗は清独特の軍事・行政組織, 旗色により8隊に分けられたので八旗と称した。八旗の総数は約6万。
(14) 前掲(2)書, 231~232頁。
(15) 前掲(5)書, 92~93頁。
(16) 前掲(2)書, 232頁。

3. 異民族王朝で盛んに行なわれた種目

10世紀以降に中国本土に王朝を建設した異民族の王朝はキタイ人の遼, 女真人の金, 蒙古族の元, 満州族の清であるが, 中国全土をその統治下に置いたのは元と清で, 遼と金は華北地方を領有したにすぎなかった。

中国のスポーツに影響を与えた王朝は全中国をその統治下に置いた元と清で, 元においては捶丸が, 清においては冰嬉(スケート)が盛んに行なわれるようになっていった。

捶丸

捶丸については「中国古代体育史簡編」に「捶丸は唐代の歩打毬から発展していったものであると言われており, 北宋の時代には歩撃と称されていた。その後遂次進歩発展していった一種の間接的対抗形式の遊戯となってゆき, あわせて簡単な規則がつくられた。この種の遊戯がかつて北方の民間で行なわれていたことは, 山西省洪洞県広勝寺の水神廟の壁画からしても明らかである。

元の世祖フビライの至元19年(1282年)に名手の寧志斎によって捶丸の本の丸経が書かれている。」とある。

捶丸が唐代の歩打毬からの発展としているが, 歩打毬は馬毬を徒歩で行なったものであるとあるが, 歩打毬は日本に伝来した雅楽の打毬楽に良く似ているホッケーに似た競技であり, スティックでボールを打つというところは同じであるが捶丸とは異なっている。唐から北宋にかけて変化していったとも考えられるが資料的には明らかではない。「宋史」の礼志に, 「打毬は

東西にゴールがあり、ゴールキーパーがいる。……」とあるので、ホッケーに似た競技であることがわかる。⁽¹⁸⁾

捶丸が歩打毬からの変化という「古代中国体育史簡編」の記述については資料的に明らかにすることは出来ないので推察の域を出ないが、山西省洪洞県の壁画と、北方の民間で行なわれていたということからして、蒙古族の征服した西域から中東の地方に彼等の興味をそそる何等かの競技が存在しており、それに似た捶丸に興味をひかれ盛んに行なうようになったのではないだろうかと考えられる。元において捶丸の解説書の「丸経」が書かれたということは、捶丸が元で盛んに行なわれていたということの証明であろう。

捶丸はゴルフに良く似た競技で、組対抗と個人対抗で行なうものであるが、競技法等について述べるのは本論文の主旨ではないので略する。捶丸は次の明でも行なわれたが、清では行なわれなくなってしまった。

氷 嬉 (スケート)

清以前の中国において氷上のスポーツが皆無であったわけではなく、明でも冬至の頃に河川が凍結すると板で作ったそりを2・3人で引いて行き、宮廷でもそりをつらねて酒宴をしている。明では交通用具にそりを利用したり娯楽的に利用していた程度であり、単に娯楽的に行なわれていた程度にすぎなかったのである。⁽¹⁹⁾

しかし、清になると各種の氷上のスポーツが盛んに行なわれるようになっていった。これは時代による変化とも考えられるが、満州族の王朝の清は寒冷地の中国東北の遼寧省を故郷としており、南に比較して冬は長く、寒い寒期に軍隊の訓練もしなければならなかったであろうし、子供も戸外に出て遊んでいたとも考えられる。また、凍結した河川の運送手段としてそりを利用していたであろうとも考えられる。これらのことからして清において氷上のスポーツが盛んになっていったのではないであろうか。

清の北京の年中行事について書いた「帝京歳時紀勝」(乾隆23年—1758年)、「燕京歳時記」(光緒29年—1899年)にそり、スケート、氷上のボール取りについて記している。

「帝京歳時紀勝」には、「氷牀、滑擦—太液池(皇城内で紫金城の西に並ぶ人工の池の北海、中海、南海のうちの北海)の五龍亭の前、中海の水雲亭の前は嚴冬には凍結をする。木で台を作り細長い鋼をはめ込む。1人が前で縄を引く、3、4人が座ることが出来る。氷の上を飛ぶように行く、名づけてそりという。雪が積り雲が残っている時は絵のようである。氷上を滑る者は皆鉄の刃のついた靴を履いている。氷の上を流れるように行く、流れ星やいなづまのようである。先を争って滑り、標を取ったものが勝ちである。名づけてスケートという。都の人は城外や護城河で多くの人が滑っている。そりで渡って行き来している。また、そりを一カ所につないで停

「燕京歳時記」の溜冰鞋の部にある冰嬉とは、武事を検閲し、国俗を修めるためである。とある。これについては「皇朝文献通考」の楽考に「皇帝が瀛台等に行幸になり、スケートや天毬を射る技を御覧になった。出場するのは八旗の兵で、これを2隊に分け、各隊に12人の責任者がおり、紅い服を着て黄色のうち掛けを着けており、他の者は斉しく肩にうち掛けをつけている。射毬では兵が160人、幼児が40人で背に小旗を背負っている。この旗は八旗の各旗の色を現している。氷上を滑り兵の競射をする。」とある。

この冰嬉のことを転竜射毬と称しているが、それは隊列をつくって滑りながら門に懸けてある毬を射るものであり、隊列をつくって滑っていく様子が竜がうねうねとしているようなので転竜と称されていたからである。この冰嬉は冬至から三九日(27日)の間に実施されていた。また、清になってから軍事訓練のためにとり入れられたものである。

異民族王朝の元、清において盛んに行なわれた捶丸は元以前の王朝で実施されていた記録は無く、そり、スケートは清で盛んとなったが、そりは前代の明でも若干は行なわれていたが、盛んになったのは清であり、スケートは清になってから始められ盛んになっていったものである。異民族王朝となり捶丸、そり、スケートが盛んになったということは王朝の交代による変化の現れであろう。

注 (17) 前掲(2)書, 192~193頁。

(18) 清乾隆4年校刊武英殿刊本景印二十五史「宋史」芸文印書館, 宋史卷百二一, 礼志七十四, 礼二十四軍礼。

(19) 前掲(2)書, 232~233頁。

(20) 清・潘榮陞著「帝京歳時紀勝」(1961年)北京出版社, 34頁。

(21) 清・富察敦崇著「燕京歳時記」(光緒32年—1906年)琉璃廠文德齋, 59~60丁。

(22) 前掲(2)書, 60~61丁。

(23) 前掲(1)書, 33頁。

(24) 前掲(1)書, 44頁。

(25) 「皇朝文献通考」(景印本)(民国52年~1963年)新興書局, 卷百七十五, 楽考, 楽二十一, 散楽百戲。

(26) 前掲(5)書, 209~212頁, 244頁。

(27) 中華人民共和国体育運動委員会運動技術委員会編「中国体育史参考資料第四輯」(1958年)人民体育出版社, 12頁。

4. 王朝の交代により盛んとなった種目

漢民族による王朝の交代であっても王朝の交代したことによって急に盛んに行なわれるようになった種目がある。それは唐の撃毬(馬毬)と宋の水嬉(水上の競技)である。撃毬は次代の王朝に受けつがれていったが、水嬉は宋(北宋, 南宋)のみで終り次の王朝において引きつい

て行なわれることはなかった。

馬 毬

馬毬（擊毬，打毬とも言う）は唐になって盛んに行なわれるようになった競技である。馬上で行なう競技であるので乗馬の訓練として古い時代から行なわれていたのはたしかであるが、何時の時代から行なわれていたかについては明らかではない。

「中国古代体育史簡編」にも「擊鞠は馬球であり、これは唐代において最も盛んに行なわれた球技の一種である。史書では擊鞠は擊球，打球としている。」とあり、また、同書には「擊鞠に関する記述で最も早いものは漢末の曹植の『名都篇』である。しかし、兩晋（東晋，西晋），南北朝の時代には動乱による社会不安から一度中断してしまった。隋，唐から五代の時代になると社会経済，文化が全面的に繁栄し，擊鞠も復興した。野史（民間人の書いた歴史），筆記，小説の中に擊鞠に関する多くの描写があるだけではなく，官で作製する正史の中にも多くの記述がある。」とある。擊鞠についての記述が多いということは盛んに行なわれていたことを現わしている。

馬毬が何故に唐において盛んになっていったのであろうか。社会の繁栄だけがその理由とは考えられない。中国は紀元前より西域の諸国と交流があったが唐になってそれが一層盛んとなっていった。ペルシャ（現在のイラン附近）で行なわれていたポロの原形の競技が唐にもたらされ，中国において古い時代から行なわれていた馬毬に影響を与え，より興味ある競技方法が案出されて盛んに行なわれるようになっていったのではないであろうか。また，西域の諸国から優秀な馬が中国にもたらされるようになったことも，馬毬が盛んになっていったことと無関係ではないであろう。

馬毬は次代の遼・宋・金においても盛んに行なわれていた。これらの国々においてはいずれも乗馬を得意とする騎馬民族の侵攻に備えなければならなかったので，軍事教育の一手段の乗馬訓練の方法として馬毬を行なっていたのであろう。騎馬によって中国をその統治下に入れた蒙古族の元では馬毬をやっていない。漢民族の旧に復するとした明では馬毬も復興したが，満州族の清では廃れてしまった。

馬毬は唐において急に盛んになっていった競技であるのでどのように発展していったかについて述べていく。馬毬の規則，毬杖（鞠杖—スティック），毬場についての詳しい資料は宋以後のものしか残っておらず，唐で行なわれていた馬毬については全く不明である。

唐において使用されていた馬毬の用具については不明であり，後代の残されている資料から推測する以外方法はない。球については「金史」の礼志に「球は拳くらいの大きさで，軽く柔軟で，堅い木で中を空にして朱色に塗る。」とある。この文からして唐でも木製の球を使用し

ていたのではないであろうか。毬杖（鞠杖）についてはやはり「金史」の礼志に「杖は長さ数尺（宋の1尺は30.72cm）でその端は偃月（三日月）のようになっている。」とあり、その材質については「續文献通考」の楽考に「毬杖は木で作し、外側に白の牛皮を張る。」とあるので、唐においてもこれに良く似たものを使用していたと考えられる。

毬場については「資治通鑑」に「毬場は平担で光沢があり鏡のようである。三方を低い囲いで囲む。開いているところには殿、亭、楼、台が設けられている。毬場を造る時に水油を混ぜる。」とある。また、「宋史」の礼志には「堅い木で東西に毬門を作る。高さ1丈余、頭に金龍が刻んであり、下は蓮花で石の上に置かれ、彩色されている。」とある。「金史」の礼志には「毬場の南に2つの櫃（むくろじ）が立っており、その間に板が置かれており、下方に1つ穴が開けてあり、その穴に網で作った袋が付けてある。両端に向かいあった2つの毬門のものもある。」とある。

競技方法については「宋史」の礼志には「競技開始の時は左右に分かれており、ゴールキーパーが各1人、小さい紅い旗を持ったゴールジャッジが各1人ずついる。」とあり、「東京夢華録」には競技方法について詳細に記述している。それによれば競技は毬場の中央に毬が揚げられて開始となる。相手方の毬門に毬が入れば勝ちとなる。両チームは識別しやすいように異なった色の服装をする。1チームの人員についての規定はなく30余人～100人位となっている。毬門が1つの場合は両チームともに同じ毬門に入れたのであろう。

先に書いたように唐では馬毬の用具、毬場、競技法については何も書き残されてはいないが、後代の金、宋の資料が残っている。推察に過ぎないが、唐の馬毬の用具、毬場、競技法は金、宋の時代のものに良く似ていたのではないであろうか。

唐で馬毬が盛んであったことは宮殿、御苑の大半に馬毬場が設けられていたことでもわかる。また、「資治通鑑」には皇帝が馬毬を楽しんでいた記述があり、その他「旧唐書」、「新唐書」にも馬毬について多くの記述がある。

水 嬉

中国の王朝で北京を主都としたのは金、元、明、清で、洛陽が後漢、魏、隋等9王朝、長安（西安）が秦、前漢、唐等11王朝、汴京（開封）が北宋、臨安（杭州）が南宋である。北京、長安は海、川には縁が無く、洛陽は黄河に流入する洛河に面してはいるが洛河はたいした川ではない。それに反して汴京は黄河に面しており、臨安は南船北馬（南では船、北では馬が交通の手段）と言われる華中の水郷地帯に位置している。水嬉（水上の競技）が宋（北宋、南宋）において盛んとなったのも当時の政治情勢が影響していたとはいうもののその地理的条件からして当然であろう。

王朝の交代による中国体育・スポーツの変遷についての一考察

中国においては戦国時代の楚の大夫屈原が讒をうけて江南に左遷される途中、自分の忠心報国の心を悲憤慷慨して紀元前278年5月5日に汨羅に身を投じた屈原の霊をなぐさめるために古くから民間で各地で競渡（一種のボートレース）が行なわれて来ていたが、国が力を入れたのは宋（北宋、南宋）になってからである。960年に建国し黄河の南岸の汴京（河南省開封）に都した北宋は黄河の渡河と船運による物資の輸送が必要であったし、また、華北の燕雲16州（現在の河北省と山西省の一部）を領有していた遼、遼を滅ぼした金とは戦闘状態にあり絶えず黄河を渡河して兵を動かさなければならなかった。遼を倒し中国本土に進出した金との戦に敗れ、皇帝は捕虜となり1127年に王統は中絶した。

皇弟は難を避けて江南（揚子江の南）に逃れ、臨安（浙江省杭州）を仮の都に定め王朝を再建した。この王朝が南宋である。水郷の臨安に都した南宋は金との戦闘には船運によらなければならなかった。このような事情から北宋、南宋ともに水上での戦闘に備える必要上水泳漕艇を奨励せざるを得なかった。

それに関して「古代中国体育史簡編」に「北宋の初期に南方を統一するために朝廷は水上の練兵を大いに提唱し、多くの水上活動と水軍の訓練を結合したものを行なわせた。統治者は常々臨御してその訓練を視察した。北宋の都の金明池は当時水軍の訓練と水上活動を行う重要な場所であった。宋の太宗は淳化3年（992年）3月に金明池での水泳を御覧になり泳者の進取の精神を鼓舞された。特に波間に投げた銀の瓶を人々が泳いでこれを取るのを鼓舞された。皇帝が金明池を視察する時には文武の大臣がこれに随行した。

水嬉の中で注目を引いたのは船の競走と水上の雑戯である。

南宋となると钱塘江の潮の干満から水上の活動は盛んにもり上った。」とある。³⁸

北宋の都汴京の様子を書いた、「東京夢華録」によると金明池は順天門の外に在り、周囲は約9里30歩（宋代の1里は553m、1歩は1.536m）、池の西の直径は7里ばかりであり、入池門から南岸を100歩程西に行くと北に面して臨水殿が在る。ここは皇帝が臨御されて競技を御覧になる場所である。とある。³⁹

水戦の訓練については「東京夢華録」によれば参加する船は小龍船20隻、虎頭船10隻、飛魚船2隻、鰐魚船2隻と長さ30～40丈、幅は3、4丈（宋の1丈は3.07m）で船首と船尾に鱗とたてがみが彫ってありそれが金色に飾られている大龍船1隻であり、小龍船には緋色の軍衣を着た兵士50余人と将校1人が乗り旗鼓銅鑼を備えている。虎頭船には小旗を立て1人が錦衣を着ている外は青色の短衣を着ている。飛魚船にはいろいろの色の短い単衣を着た50余人が乗っており、小さな鑼鼓鐃鐃を備えている。鰐魚船では1人が棹を支えている。⁴⁰となっている。

訓練の様子について「東京夢華録」に「小龍船が水殿の前に東西に向い合って並び、虎頭、飛魚等の船がその後につき両軍のようになる。水殿の前で将校が赤旗を振ると龍船は鑼鼓を鳴

らして出陣し棹によって方向を変えて円陣をつくる。これを旋羅という。また水殿の前で旗を振ると船は二つに分かれて各々円陣をつくる。これを海眼と言う。また、旗を振れば両隊の船は互に船首を交差させる。また旗を振れば水殿の前に5列に並ぶ。」とある。池でやっている訓練が実際の川、湖沼での戦闘に役にたったであろうかということになると疑問が持たれる。水郷の臨安に都した南宋ではより実戦的な水軍の訓練を実施していた。

南宋の水軍の訓練は錢塘江の潮の干満を利用して実施していたことが1274年に書かれた「夢梁録」に出ており、南宋の訓練は矢や火矢を放って焼打の訓練をしていた。船については「夢梁録」に湖船、江海船艦、河舟と項を分けて大きさ、用途、速さについて記述している⁽⁴²⁾ので、それらの船をすぐに軍船に転用することが出来たのであろう。

「都城紀勝」には「春西湖で龍舟が争標をやる。これは金明池の遺風である。」とある。

この水嬉も宋を倒して建国した元はまったく興味を示さず、僅かに民間伝承の競渡が行なわれたにすぎなかった。

注 (28) 前掲(2)書, 98頁, 138頁。

(29) 清乾隆4年校刊, 武英殿刊本景印二十五史「金史」芸文印書館, 金史卷三十五, 志十六, 礼八。

(30) 同上。

(31) 「續文獻通考」(景印本)(民国52年~1963年)新興書局, 卷百十九, 楽考, 楽十九, 散楽百戯。

(32) 「資治通鑑」(景印本)(民国62年~1973年)宏業書局, 卷二〇九, 唐紀二十五, 中宗。

(33) 前掲(18)書, 卷百二十一, 礼志七十四, 礼二十四, 軍礼。

(34) 前掲(29)に同じ。

(35) 前掲(33)に同じ。

(36) 孟元老撰, 鄧之誠注「東京夢華録注」(1959年)商務印書館, 204頁, 卷七。

(37) 前掲(37)書, 卷二五三卷, 唐紀六十九, 僖宗。

(38) 前掲(2)書, 182~183頁。

(39) 前掲(30)書, 189頁, 卷七。

(40) 前掲(30)書, 192頁, 卷七。

(41) 前掲(30)書, 193頁, 卷七。

(42) 吳自牧著「夢梁録」(1956年)古典文学出版社, 162~163頁, 卷四。

(43) 前掲(42)書, 234~237頁, 卷十三。

(44) 「都城紀勝」(1956年)古典文学出版社, 99頁, 舟。

5. 王朝の交代により行なわれなくなった種目

中国においては王朝がひんばんに交代したとたびたび述べて来たが、その王朝の交代が漢民族の間での王朝の交代であれば社会的には大きな変化は起こらず、統治方法についても前王朝の行き方を踏襲するという傾向にあった。しかし、これが異民族王朝による交代となると社会

王朝の交代による中国体育・スポーツの変遷についての一考察

的にも大きな変化が起こり（蒙古族の元において漢民族の武芸習得の禁止、満州族の清において漢民族へのべん髪の強制）、その統治方法も前代の漢民族王朝とはかなり異なっていた（元の諸色戸計制、清の八旗制）。

統治民族が異民族となれば当然漢民族とは日常の生活も異なり好むスポーツが異なるのも当然である。

王朝の交代により盛んとなった種目の項で述べた漢民族王朝で盛んに行なわれた馬毬、水嬉は蒙古族の元では行なわれなかった。馬毬は元の次の漢民族の明で復活し、満州族の清でまた行なわれなくなってゆくのである。

「古代中国体育史簡編」によれば馬毬は軍事教育としての要素の強い種目であるとしている。漢民族にとって北方の騎馬民族に備えなければならず、そのためには対抗上騎馬による戦闘に習熟しなければならなかった。その訓練の手段として馬毬を利用していたと考えられている。

遊牧民族の蒙古族は乗馬を得意とする種族であり、その騎馬軍団によって中近東までその勢力を伸ばし、中国本土をその統治下に入れたのである。蒙古族の元はもともと騎馬民族であり乗馬には優れた技術を持っており、改めて乗馬の訓練をする必要はなかった。また、狭い馬毬場でやる馬毬以上に蒙古族の興味をそそる乗馬競技が存在していたのではないであろうか。

宋（南宋、北宋）において盛んに行なわれた水嬉は水軍の訓練を兼ねたものであった。蒙古族はその出身地からして水に縁のない種族であり、中国を統治下に入れたのも騎馬軍団によってであった。そのため水嬉はかえりみられず、まったく行なわれなくなってしまった。僅かに古くから民間に伝承されて来ていた競渡が行なわれていたにすぎなかった。

元を北方の故地に追い滅亡させた明は漢民族の国家であり、元で行なわれなかった馬毬その他の球技も実施していたが、万里の長城を越えて中国に侵入し、明を倒して国家を建設した満州族の清では中国のスポーツ史上最大の変化が起こるのである。

中国においては盛衰があったとはいうものの蹴鞠、馬毬、打毬、歩打毬、捶丸等を含めて多くの球技が行なわれて来ていたが、清になると総ての球技が行なわれなくなってしまった。封建時代においては庶民はスポーツ・レクリエーションを楽しむ余裕などはなかった。スポーツ・レクリエーションを楽しめたのは生活に余裕のあった、王族、貴族、高級官僚並びに高級の武官等であった。その上、スポーツ・レクリエーションを実施する場所は宮廷や宮廷に關係のある場所であった。そのために王朝が興味を示さない種目はまったく行なわれなくなってしまふのである。清においては王族は球技についてはまったく興味を示さず、宮廷では球技は行なわれなかった。そのために古代から行なわれていた中国の球技は清において中絶してしまい、清末に西欧スポーツの球技の導入、定着があり、そのため現在にいたるまで復活していない。

王朝の交代による中国体育・スポーツの変遷についての一考察

この球技の行なわれなくなったことについて「中国古代体育史簡編」には、「商品経済の持続的発展と城（県城）鎮（町）の繁栄によって明代の各種球技が広く流行したことは宋時代の比ではない。しかし、清になると寒冷地に居住していた満州族はこれらの球技をたっとばず、その上統治者も提唱しなかったのもそのため他の体育活動に代替されたために急速に衰退していった。」とある。⁴⁴⁸

球技が盛んに行なわれていた王朝では統治者が球技を実施するか提唱していたので、清の統治者が球技に興味を持たなかったことが衰退した原因となったのであろう。

注 46 前掲(8)に同じ。

47 前掲(2)書, 98~99頁。

48 前掲(2)書, 224頁。

6. 王朝の交代による軍事教育の変遷

王朝の交代によって最も大きな影響を受けたと考えられるのが軍事教育（武学，武科挙）である。

10世紀以前においては中国における王朝の交代は漢民族の間における交代が多かったが、10世紀以後になると異民族王朝（征服王朝）が中国に出現した。

少数民族の異民族王朝が多数の漢民族を統治するためには武力によらなければならなかったため兵権は支配民族が掌握し、支配民族は軍事教育に力を入れていた。

国家に戦争の危機が迫った時、戦争を準備している時、あるいは国の頹勢を挽回しようとする時には軍隊の拡張を計り、軍事教育に力を入れることは洋の東西を問わず軌を一にするところであり、中国においても同様である。

漢民族では唐代より文を尊び武を卑む思想が強くなり、武官は文官より地位も低く、社会的評価も劣っていた。その上、実戦で役にたつのは卒伍（兵卒）からたたきあげた軍人であると言われて来ていた。

このような風潮のある中国において、武科挙、武学によって将校を補充しなくてはならないということは、軍備拡張により将校が不足するか、戦争により消耗したのを補充しなくてはならなかった時であると考えられる。

また、武を立国の本とし、武力に依存して漢民族を統治し、下級将校さえ世襲としていた異民族王朝において武科挙を実施しなくてはならなかったということは、立国の根本を危うくすることがあったか、国家存亡の危機に際して軍備拡張のために止むなくとられた手段であろう。

胡服騎射

「史記」趙世家に「聖人は身に便利なように服制を定め、事に便利なように礼制を定める。……ついに胡服して騎射の士を招いた。20年、王は中山の地を攻略し、寧葭に行き、西行して胡の地を攻略し……」とある。また、「中国古代体育史簡編」に「この種の苦境を脱却するために趙の武靈王は軍事改革を決心した。趙国の軍事上の弊害は西周以来の古い方法で、士卒は長衣を着て重い鎧を着用し戦車を使用する戦闘法であった。この種の戦法は丘陵や河谷の地帯においては特に不向きであった。騎兵を充分使用し瞬間に縦横に走り廻る胡人の方法にはかなわない。ここにおいて保守的な大臣を説得するとともに決断をして胡服騎射を力説した。趙国は騎射活動により成功を収め軍事力は急速に増加していった。得る所も多く、王は中山を攻略し、寧葭に至り、胡地の西を攻略し、榆中に至った。」とある。⁴⁹⁾

趙が胡服騎射に切り換えたことにより軍事教育のやり方が大きく変わったのであった。

軍事教育は身体活動を主とするものである。軍事教育についての制度がはっきりと定まったのは宋になってからである。軍事教育は武学であるが、武科挙を実施すれば武科挙を受験する者は当然身体活動をしていたことはたしかである。

漢民族王朝においては科挙は常時実施しており科挙受験のための府・州・県学から大学までの科挙受験のための国立の学校を設立していたが、武学を設けるのと武科挙の実施は国家に危機の迫った時、軍備を拡張しなければならない時であった。

宋の武学の設立は北宋では契丹との戦いの続く神宗の熙寧5年(1072年)であり、南宋では金とのたえまない戦闘の続いていた高宗の紹興16年(1146年)である。武学においては騎射、歩射が教科として実施されていた。

武科挙については「宋史」によれば仁宗の天聖8年(1030年)からとなっており、3年に1回の実施となっているが、実際に何回実施されたのかは明らかではない。南宋においては臨安に移った高宗の建炎3年(1127年)に実施しているが、次に「宋史」に記述のあるのは高宗の紹興5年(1135年)であるが、南宋の武科挙の実施回数は明らかではないが、南宋の末期には大量の合格者を出している。⁵⁰⁾武科挙出身の武官の増加は軍の質の低下をまねいたのである。⁵¹⁾

武科挙合格の基準は時によって変更があったが、その試験科目も歩射、騎射と馬術であった。武科挙を目指す者は当然これらについて練習を重ねていたと考えられる。

元

元においては武官職は世襲であり、兵制は千戸制、百戸制によっていた。千戸とは千人の隊長であるとともに千人の兵士を徴集しうる部落、部族の領主でもあった。元がその身分を確定する諸色戸計制度を実施すると兵士は軍戸から徴集となった。武官職は世襲であり、兵士は軍

王朝の交代による中国体育・スポーツの変遷についての一考察

戸からということになれば身体活動と軍事教育としての訓練は常時実施されていた筈であるが、「元史」「新元史」ともに軍事教育の方法については触れていないので不明であるが、何もしていなかったとは考えられない。騎馬民族の蒙古族なので馬に関係のある何かを実施していたのであろう。

明

漢民族の国家では古くは徴兵制がとられ、唐の中期からは募兵制となっていたが、明においては世襲となり一般の民戸からは区別してその戸籍は兵部に属し専門的に軍役に服させることとした。

「明史」に、武職にある幼官、或は武職の子弟で未だ官職についていないものに武学を習業させるための機関としての武学が兵部に設けられ、その武学の教員について記述している。武学は恵帝（1339年～1402年）の時代に設けられたが、明の国威が最高であった成祖永楽帝（1403年～1424年）の時に廃止され、国威の一時衰えた英宗正統帝（1436年～1449年）の時代に復活して明末まで続くのである。

武学の教科目については「明史」には武学関係以外の科目については記述されているが武学関係についてはただ武学とあるだけでその内容について触れていないが、武学という学校の性質上弓、刀、槍、馬術、騎射などを含んだ身体活動的なものであったことはたしかであろう。

「明史」の選舉志に「武臣の任用は、世職、武拳、行伍、納級」とあるので武科拳が実施されていたことはたしかである。武科拳については「明史」に太祖の洪武20年（1387年）に武科拳を実施とあるが、何回実施されたかは明らかではない。試験科目は歩射と騎射となっていた。

明では武官は世襲であり、武科拳に合格したからといってすぐ有能な武官になれるというものではなく、兵士に信頼されていたのは行伍出身のたたきあげの武官であったので、武科拳はそう数多く実施はされていなかったのではないであろうか。武科拳が行なわれるとなれば当然武科拳受験を希望する者は身体活動に励んでいたであろう。

清

満州族の清は武をもって国を建てるのを方針としており、八旗制を基礎とした国民皆兵制をとってきた。清が中国を支配すると兵制は八旗を基本とし緑營を補助としていた。八旗の武官は世襲であった。緑營の兵卒は漢族であったが、武官は八旗出身者と武科拳出身の漢族であった。

清の貴族は世襲武官であったので、皇族のための宗学、皇族の子孫のための覺羅学、八旗に

王朝の交代による中国体育・スポーツの変遷についての一考察

属する旗人の子弟のための旗学（八旗官学，八旗学生）においては騎射と歩射がかなりの比重を占めていた。漢族の学校は文官となる科挙受験のためのものであったので武芸に関するものはなかった。

清の武科挙は世祖順治帝の初年（1640年代）から行なわれ、科挙と同じ年に実施されていた。試験科目は論語、孟子、武経七書で、武経七書からは孫子、呉子、司馬法が出題された。実技は歩射、騎射であった。清では初め武学が設立されていたが、順治（1644年～1661年）の初年に儒学に吸収されてしまった。清においては八旗の武官は世襲で武科挙を受験する必要はなかった。漢族は武官となっても文官ほど出世出来ないために希望者が少なくて単独で設ける意味がなく儒学に吸収されてしまったのであろう。

軍事教育は身体活動を主とする体育的なものであった。宋から清初までは歩射、騎射が主たるものであった。武官の採用も試験によっていた宋、世襲制の元、世襲制と試験の明、世襲制の満州族、試験の漢族の清と、王朝により異なっていた。軍事教育の実際についての資料は乏しく明らかには出来ないが、武官の採用方法が王朝により異なっているので当然軍事教育の方法も異なっていたと見るべきであろう。

注 (49) 前掲(3)書，史記四十三，趙世家第十三。

(50) 前掲(2)書，43頁。

(51) 前掲(18)書，宋史卷一五七，志一一〇，選舉三。

(52) 同 上。

(53) 「明史」（民国51年～1962年）国防研究院，明史卷七十二，志第四十八，職官一。

(54) 前掲(53)書，明史卷七十一，志第四十七，選舉三。

(55) 前掲(53)書，明史卷七十，志第四十六，選舉二。

(56) 「清史」（民国50年～1961年）国防研究院，清史卷一百九，志第八十二，選舉一。

む す び

中国においては王朝の交代がひんばんに行なわれて来たが、この王朝の交代によって体育・スポーツへの影響が現われているのである。漢民族の間での王朝の交代であれば特殊な場合を除き大きな変化はなかったが、これが異民族の王朝の交代となると大きな変化があったのである。

中国においては相撲は紀元前から行なわれて来ていたが、出土した資料、現存する資料によれば、漢から唐を経て宋にいたる千年以上の間上半身裸体で短いパンツをはき（年代によって帯をしたりしなかったり、時には禪のようなものを締めた時もある）、素足、時により靴をはいてはいたが同じような格好で行なわれてきた。ところが蒙古族の元になると上衣を着け長靴をはくと

王朝の交代による中国体育・スポーツの変遷についての一考察

いう形になり、漢民族の明では旧の形にもどったが、満州族の清では半袖の上衣を着て、長ズボンをはき長靴を着用するという形に変わってしまった。この相撲の変化は明らかに王朝の交代によるものであろう。

異民族王朝の元、清において盛んに行なわれるようになった種目がある。それは元の捶丸と清の冰嬉である。捶丸は歩打毬から発展していったと言われているが、ゴルフに良く似た競技で元で盛んに行なわれ解説書も出されている。この捶丸は次の明でも行なわれていたが、清では行なわれなかった。

そりは明では交通の手段、娯楽として行なわれていたが、冰嬉と言われるスケートは北方出身の満州族の清になって急速に盛んとなっていった。そりは娯楽、交通の手段として行なわれたが、スケートは娯楽、交通の手段として以外に軍事訓練にも利用されていた。

王朝の交代によって盛んとなった種目には唐の馬毬と宋（南宋、北宋）の水嬉（水上の競技）がある。

馬毬は古い時代から乗馬訓練の一手段として行なわれて来ていたが唐になって皇帝が奨励したことによって盛んになっていった。これは唐と西域との関係が影響しているであろう。この馬毬は唐以後の漢民族の王朝に引き継がれてゆくのである。

宋以前の王朝の主都は水に縁の無い場所が多かったが、宋では北宋が黄河流域の汴京（開封）であり、南宋が水郷の臨安（杭州）であった。

中国では古くから民間の行事として5月5日に競渡が行なわれて来たが、水嬉（水上の競技）を盛んに行なったのは宋である。特に宋では軍事訓練としての船の操法も盛んに行なっていた。北宋は遼、金との戦闘のためには黄河を渡河しなくてはならず、金との戦に敗れて臨安に移った南宋は水郷の江南での戦は船によらなければならなかったために、水泳や操船術を奨励したのであろう。

王朝の交代によって行なわれなくなった種目も異民族王朝との交代の時に多くなっている。封建時代においては庶民はスポーツ、レクリエーションを楽しむ余裕はなかった。スポーツ、レクリエーションを楽しめたのは支配階級に属する人達であり、スポーツ、レクリエーションを楽しむ場所としては宮廷内か宮廷に属する施設が多かった。そのために王朝が興味を示さない種目はまったく行なわれなくなってしまうのである。

王朝の交代によって行なわれなくなった種目については異民族王朝との交代の場合が目につく。元においては唐代から行なわれていた馬毬と宋で盛んとなった水嬉が行なわれなくなった。騎馬民族である蒙古族の元は乗馬による馬毬とはいえ彼等にとっては狭い毬場でやる馬毬には興味を示さず、また、騎馬により中国を統一した元にとっては水嬉などはかえりみる必要がなかったのである。

王朝の交代による中国体育・スポーツの変遷についての一考察

中国においては盛衰があったとはいうものの蹴鞠，馬毬，打毬，歩打毬，捶丸等を含めて多くの球技が行なわれて来ていたが，清になると宮廷ではこれらの球技を行なわなかったために古代から行なわれていた球技を含めて総べて球技は清において中絶してしまった。

軍事教育も王朝によって異なり，武官を世襲制にしていた元，明，清でもその教育方法には相違があり，世襲によらない武官の採用方法も王朝により異なっていた。

以上述べて来たように中国におけるスポーツの変遷には王朝の交代ということが大きく関わって来ているのである。